

ご 案 内

送信日:令和 6年 9月 5日

送付枚数: 8枚(本状含む)

送付先: 組合員 各位

差出人: 大西 宏明

三重県津市羽所町700 アスト津 7階

三重県石油商業組合 / 三重県石油業協同組合

TEL:059-225-5981 / FAX:059-226-5543

TEL:

E-mail :onishi@mie-sekiyu.or.jp

FAX:

<http://www.mie-sekiyu.or.jp>



至急! ご確認ください 折り返しご連絡ください

令和7年度概算要求(石油流通関連)資料について(ご案内)

いつも組合事業にご支援、ご協力を賜りありがとうございます。

石油流通関連の令和7年度概算要求資料が公表されましたので、ご確認の程よろしく

お願い致します。

令和7年度要求案（石油流通関連）

令和7年度要求案 92.1億円の内数（83.5億円の内数）

（注）（ ）内は令和6年度当初予算額。

（注）四捨五入により、一部合計金額とのずれあり。

I. SSの災害対応能力等の強化	29.3億円の内数（22.8億円の内数）
（1）災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費	7.0億円（6.7億円）
（2）災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金（石油タンク分等）	22.3億円の内数（16.1億円の内数）
II. 離島・SS過疎地対策、地域における新たな燃料供給体制構築	51.5億円（49.4億円）
（1）離島・SS過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費	46.2億円（44.1億円）
①離島のガソリン流通コスト対策事業費	29.5億円（29.5億円）
②離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業費	1.7億円（1.7億円）
③環境・安全対策等	15.0億円（12.9億円）
（2）地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費	5.3億円（5.3億円）
III. 石油製品の品質確保	11.3億円（11.3億円）
（1）石油製品品質確保事業	11.3億円（11.3億円）

（億円）

2024年8月30日現在

内訳	2025要求案 (令7)	2024当初 (令6)	差引	備考
I. S Sの災害対応能力等の強化	29.3	22.8	6.5	
(1) 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費	7.0	6.7	0.3	
1) S Sにおける災害対応能力強化に係る設備導入支援	5.1	4.9	0.2	
① 地下タンクの入換・大型化	1.9	1.9	0.0	
② ペーパー回収設備の導入支援	1.0	1.0	0.0	
③ 自家発電設備の入換	2.2	2.0	0.2	R7年度より中核SSに加えて住民拠点SSも対象（要件あり）
2) 緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練事業	1.9	1.8	0.1	
(2) 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金	22.3	16.1	6.2	
① 石油タンク等利用促進事業	21.7	15.6	6.1	R6年度より石油タンク分+LPタンク分の合計
② 普及啓発事業	0.6	0.5	0.1	満タン&灯油プラス1缶運動
II. 離島・S S過疎地対策、地域における新たな燃料供給体制構築	51.5	49.4	2.1	
(1) 離島・S S過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費	46.2	44.1	2.1	
① 離島のガソリン流通コスト対策事業	29.5	29.5	0.0	
② 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業	1.7	1.7	0.0	
③ 環境・安全対策等	15.0	12.9	2.1	
i 漏えい防止対策（FRPライニング等）	13.3	11.1	2.1	
ii 地下タンク等の撤去				
iii 地下タンクの効率化等				
iv 検知検査				
iv 検知検査	1.8	1.8	0.0	
(2) 地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費	5.3	5.3	0.0	
① 先進的 S S 事業モデル構築支援事業	3.0	3.0	0.0	
ア) 先進的 S S モデル構築支援事業			0.0	
イ) 技術開発等支援事業	3.0	3.0	0.0	
② 自治体による S S 承継等に向けた取組の支援事業	2.3	2.3	0.0	
ア) 燃料供給に関する計画策定支援事業	0.5	0.5	0.0	
イ) 燃料供給に関する計画に基づく設備整備等支援事業	1.7	1.7	0.0	
III. 石油製品の品質確保	11.3	11.3	0.0	
(1) 石油製品品質確保事業	11.3	11.3	0.0	
① 石油製品品質確保事業	11.1	11.1	0.0	
② 石油流通システム保守・運用事業	0.2	0.2	0.0	
合計	92.1	83.5	8.6	

災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費

令和7年度概算要求額 **7.0億円（6.7億円）**

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室

事業の内容

事業目的

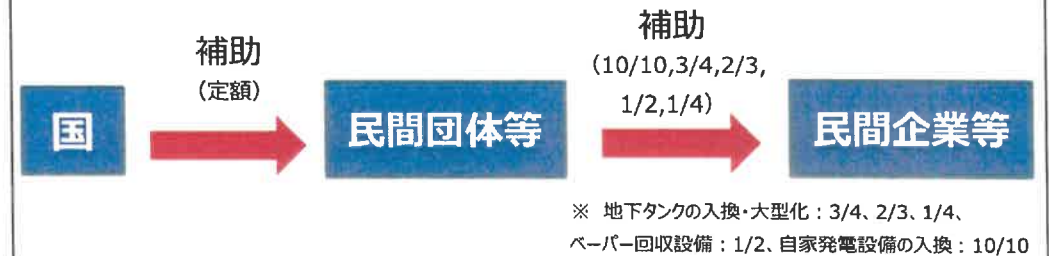
災害時には、住民生活や復旧活動を支えるガソリン・軽油等の燃料供給拠点となるサービスステーション（以下「SS」）の機能を確保することが重要になる。そのため、近年頻発する災害等を踏まえ、SSの災害対応能力を更に強化することを目的とする。

事業概要

- （1）SSにおける災害対応能力強化に係る設備導入支援
災害時に備えたSSにおけるガソリン、軽油等の石油製品の十分な在庫量を確保するための地下タンクの入換・大型化、ペーパー回収設備の導入、災害時に緊急車両等に優先給油を行う中核SSや被災地の住民向けに燃料供給を行う住民拠点SSの自家発電設備の入換を支援する。
- （2）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援
災害時に円滑な対応ができるよう、緊急車両等へ給油訓練等を行う災害時対応実地訓練及び自家発電設備の点検研修等の実施を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）SSにおける災害対応能力強化に係る設備導入支援



（2）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援



成果目標

災害時において本事業で支援を行ったSSのうち営業可能なSSの稼働率100%を目指す。

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

令和7年度概算要求額 **40億円（40億円）**

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室
資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課

事業の内容

事業目的

災害時において、道路等が寸断した場合に、LPガス充填所やセガソリンスタンドなどの供給側の強靱化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電設備等を稼働させるため、自衛的な燃料備蓄体制を構築し、災害時における施設機能の継続を目的とする。

事業概要

(1) 避難所や避難困難者が多数生じる施設等に設置するLPガスタンク、石油タンク等を導入する者に対し、LPガスタンク等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助する。

(2) 避難所や病院等、災害時において特に重要な拠点となる施設にLPガスタンク、石油タンク、自家用発電設備等を導入する自治体に対し、タンク等の購入や設置工事及び施設改修等に要する経費の一部を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

多数の避難者が発生する避難所等への設備導入の促進を通じて、社会的重要なインフラにLPガス・石油製品の「自衛的備蓄」を促し、災害対応能力の強化を目指す。

離島・SS過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費

令和7年度概算要求額 **46億円**（44億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室

事業の内容

事業目的

本事業を通じて、サービスステーション（以下「SS」）等による燃料供給条件の厳しい離島やSS過疎地を含めて燃料アクセスを維持し、国内の石油製品の安定的な供給等を確保することを目的とする。

事業概要

（1）離島のガソリン流通コスト対策事業費

輸送形態と本土からの距離に応じて補助単価を設定し、離島におけるガソリンの追加的な輸送コスト相当分を補助する。

（2）離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業費

地域ごとに関係者（自治体、事業者（元売・地元販売店）、需要家など）による検討の場を設け、石油製品の流通合理化策や安定供給体制を構築する取組等を支援する。加えて、自治体等が実施する離島における石油製品の流通合理化に資する事業に必要な諸設備の取得や維持のための経費（工事費、検査費等も含む）に対しても支援する。

（3）環境・安全対策等

SS過疎地を中心として、SS設備に係る環境・安全対策や流通合理化対策のため、①地下タンクからの危険物漏洩防止のための補強工事や漏洩点検検査、②地下タンク等の撤去・効率化、簡易計量機の設置等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）離島のガソリン流通コスト対策事業費



（2）離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業



（3）環境・安全対策等



成果目標

（1）離島のガソリン流通コスト対策事業

ガソリン販売実績がある全ての離島に対する追加的な流通コスト相当分を支援する。

（2）離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業

3地域程度において、その地域の実情に合わせた石油製品の流通合理化又は安定供給に向けた対策の策定や油槽所などの設備維持に対する支援を目指す。

（3）環境・安全対策等

短期的には、環境・安全対策等関係工事に対する補助による事業継続に不可欠な地下タンク漏えい防止等工事を推進し、最終的には、燃料安定供給体制の維持・確保（SS減少率がガソリン需要減少率を下回ること）を目指す。

地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費

令和7年度概算要求額 **5.3億円** (5.3億円)

資源エネルギー庁
資源・燃料部
燃料流通政策室

事業の内容

事業目的

地域の燃料供給体制については、2050年カーボンニュートラルに向けて生じる更なる石油製品の需要減や後継者・人手不足等により供給体制が脆弱になる地域の増加が懸念されるため、石油製品需要が少ない地域や後継者・人手不足が発生している地域においても、持続可能な燃料供給体制を構築することを目的とする。

事業概要

(1) 先進的技術開発等支援

サービスステーション（以下「SS」）の総合エネルギー拠点化、地域コミュニティ・インフラ化、多機能化、AI等を活用した業務効率化に向けた、先進的な技術開発等を支援する。

(2) 自治体によるSS承継等に向けた取組の支援

SS過疎地等において自治体主導による燃料供給体制の確保を円滑化させるため、①自治体による燃料供給に関する計画策定に要する経費、②自治体が策定した燃料供給に関する計画に基づくSSの設備整備・撤去費用等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 先進的技術開発等支援



(2) 自治体によるSS承継等に向けた取組の支援



成果目標

短期的には、SSの総合エネルギー拠点化、地域コミュニティ・インフラ化、多機能化、業務効率化に資する技術等の確立、燃料供給に関する計画を策定した自治体におけるSSの維持・確保を目指す。

最終的には、SSのカーボンニュートラル社会に向けた燃料供給体制の構築（SS減少率（前年比）がガソリン需要減少率（前年比）を下回ることを目指す。

石油製品品質確保事業

令和7年度概算要求額 11億円（11億円）

事業目的・概要

事業目的

（1）石油製品品質確保事業

揮発油等の品質の確保等に関する法律（品確法）に基づく自主分析義務と併せ、本事業の実施を通じて適正な品質の石油製品の安定的な供給を実現することを目的とする。

（2）石油流通システム運用事業

品確法の登録申請等の電子化により、手続きに要するコスト等の低減やSSデータの統合管理・利活用の実現を目的とする。

事業概要

（1）石油製品品質確保事業

事業実施者は、全国のカソリンスタンド（SS）を事前の予告なしに訪問し、実際に販売されている石油製品を購入した後、品確法に定める品質規格を遵守しているかどうか分析する。分析の結果、品確法の規格に適合していないことが判明した場合には、事業実施者は直ちに経済産業省及び関係する地方経済産業局に結果を報告する。（補助率10/10）

（2）石油流通システム運用事業

品確法の登録申請手続（新規・変更・承継・廃業など）について、電子化を推進し、行政コストの低減や、SSデータの統合管理・利活用の実現を目指す。（委託）

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）石油製品品質確保事業



（2）石油流通システム運用事業



成果目標・事業期間

不適合SSに対して注意喚起等を行うことで、適性品質の石油製品比率100%を目指す。